

## 委員質問・意見等への回答

平成28年3月2日  
刈羽村

第153回定例会（2月3日）受付分

（池野委員）

● 原子力規制庁、新潟県、柏崎市、東京電力(株) に対する 質問

「保養」についてどう思うか、様々なオブザーバーの方々から考えをおききしたいです。

ぜひ、やって欲しいのですが、やる気はあるのでしょうか？

被ばくで苦しんでいる子どもたちのことを真剣に考えたことはありますか？

※保養とは・・・子どもたちが健康を取り戻すための合宿のようなもの。1986年、チェルノブイリ原発事故を経験したベラルーシでは今も年間10万人の子どもたちが保養を受けています。

[鎌仲ひとみ監督 最新作「小さき声のカノン」より]

## 回 答

東日本大震災では、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」が定められています。

その中で、国は自然体験活動等を通じた心身の健康の保持に関する施策を講ずるものとしています。

避難が長期化する中での被災者への「心身のケア」については、大変重要な課題です。

被災地の意向を踏まえて「保養」についても、国が前面に立って取り組んでいると認識しています。